

第4回 糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会会議録

【1】開催日時：令和8年8月27日（木）午後5時30分～午後6時

【2】会場：門真市保健福祉センター 3階 多目的室

【3】議題：

（1）事業対象者の抽出基準及び事業実施体制（最終案）について

（2）答申

（3）その他

【4】委員出席者：保健・医療団体を代表する者

福井 政慶（委員長）

堺 昭彦

中嶋 章貴

関係行政機関の職員

喜多村 祐里（副委員長）

本市の職員

藤井 歩美

笹井 麻里子

【5】市及び事務局出席者

吉井保健福祉部長

北井保健福祉部次長

川口健康増進課課長補佐

樋上健康増進課主任

中野健康増進課上席主査

後藤健康増進課係員

発言者	内容	備考
事務局 (課長補佐)	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまより第４回糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会をさせていただきます健康増進課課長補佐の川口でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、６名の委員のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第５条第２項の規定により委員総数８名の過半数が出席となり、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、後日議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>携帯電話をお持ちの場合は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料１ 次第 ・資料２ 対象者抽出基準 ・資料３ 事業のフロー図 ・資料４－１、４－２ 保健指導推薦書 ・資料５ 答申書（案） <p>資料は以上でございます。</p> <p>資料は全て揃っておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたら、お知らせください。</p> <p>本日の検討委員会につきましては、これまで３回の検討委員会を経て、とりまとめていただきました「糖尿病性腎症重症化予防事業の事業対象者の抽出基準及び事業実施体制（案）」につきまして、市長に対して答申していただくことを予定しております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日が最後の会議となりますので、忌憚（きたん）のないご議論をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの議事進行については、福井委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>福井委員長、よろしくお願いいたします。</p>	

委員長	<p>それでは、本日が本検討委員会の最終回となっております。今回は事業対象者の抽出基準及び事業実施体制（案）を確定させ、市長に答申をするという段取りになっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。</p> <p>議題（１）「事業対象者の抽出基準及び事業実施体制（案）について」、事務局より説明をお願いします。</p>	
事務局 (主任)	<p>それでは、答申の具体となります内容をご説明させていただきます。</p> <p>前回の検討委員会後に、委員より各資料について、修正のご提案をいただいたため、事務局にて、修正案をとりまとめ、それぞれ委員の皆様にご説明とご確認をさせていただきました。</p> <p>それでは、各資料の修正点について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料２「糖尿病性腎症重症化予防事業対象者基準」をご覧ください。</p> <p>資料２の修正点は４点です。</p> <p>１点目は、資料２のタイトルの「対象基準」を「対象者基準」と改めております。</p> <p>２点目として、前回までの同資料に記載しておりました「おおむねの人数」の行を削除いたしました。</p> <p>３点目、資料、最下段の「除外要件」の文言を、「対象者の除外要件」としました。</p> <p>４点目、同対象者の除外要件について、それぞれ、軽微な修正をしており、１ポツ目「人工透析中（血液透析または腹膜透析）の者」に、２ポツ目「Ⅰ型糖尿病の診断名を有する者」に修正しております。</p> <p>次に、資料３ 糖尿病性腎症重症化予防事業 フロー図をご覧ください。</p> <p>資料３につきましては、内容の修正点はございませんが、前回までの資料３に記載しておりました具体のスケジュールの年月を削除いたしております。</p> <p>次に資料４-１、４-２ 保健指導推薦書をご覧ください。</p> <p>資料４-１、４-２につきましては、前回までは、市が対象者を選定し主治医から推薦いただく場合と、主治医が対象者を選定し推薦する場合を同一の様式として定めておりましたが、これをそれぞれ別の資料４-１、４-２として決めました。</p> <p>その他の変更点ですが、それぞれの資料の表面につきましては、「推薦書」であることを踏まえ、「私は、下記の者を本プログラム</p>	

	<p>の参加者として推薦します。」という文言を記載いたしました。</p> <p>また、記入日と推薦者の主治医氏名が記載できる欄を設け、患者氏名にはフリガナを記載するように変更いたしました。</p> <p>加えて、治療内容の「薬物療法」の欄につきまして、内服と注射の区別でチェックをしていただく形に変更いたしました。</p> <p>また、直近の検査結果の中の「尿アルブミン」を「尿中アルブミン」に変更いたしました。</p> <p>なお、資料４－１の特定健診受診者の推薦書は表面のみで運用したいと考えております。</p> <p>次に、主治医が対象者を選定し推薦する資料４－２につきましては、資料４－１と表面はほぼ同様となっております。</p> <p>資料４－１との違いといたしましては、資料４－２の裏面にチェックリストを設け、記載していただいてから表面を記載いただく仕様としております。</p> <p>裏面のチェックリストにつきましても、一部変更を行っております。</p> <p>前回の資料では、チェック項目の１、２を外だししておりましたが、これをチェック項目内に追加し、全部で７項目をご確認いただく運用にさせていただきました。</p> <p>また、裏面の下段部分も内容は変更してはおりませんが、主治医向けの内容と、対象者にご説明いただく内容にわかりやすく分け記載しております。</p> <p>これらの変更点を踏まえまして、２パターンの推薦書により、主治医から、対象者の治療状況の情報をご提供いただくことを想定しております。</p> <p>変更内容のご説明は以上でございます。</p>	
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。</p> <p>「なし」、との声あり</p>	
委員長	<p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>議題（２）「答申について」の説明をお願いします。</p>	
事務局 (課長補佐)	<p>議題（３）「答申について」をご説明させていただきます。</p> <p>資料５ 答申書（案）をご覧ください。</p> <p>この答申書（案）は、令和７年１１月１９日に開催いたしました第１回検討委員会において、市より本事業の対象者の抽出基準の決定及び事業実施体制の構築に係る諮問をさせていただいてか</p>	

	<p>ら、3回にわたる検討委員会にて委員の皆さまにご議論いただき作成した、事業対象者の抽出基準及び事業実施体制（案）を市長に答申するものとなっております。</p> <p>記載の内容についてご確認いただき、問題がなければ答申書として決定し、資料2 対象者基準、資料3 事業フロー図、資料4 保健指導推薦書を添えて、こののち市長に答申していただきたいと考えております。</p> <p>議題（2）の説明は以上でございます。</p>	
委員長	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>「なし」、との声あり</p>	
委員長	<p>それでは、答申書として決定させていただきます。</p> <p>この後、私が本検討委員会を代表して宮本市長に対し、答申させていただこうと思っておりますが、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。</p> <p>「なし」、との声あり</p> <p>ないようでしたら、答申にうつらせていただきます。</p> <p>それでは事務局よりお願いいたします。</p>	
事務局 (課長補佐)	<p>それではこれから準備にうつらせていただきますので、しばらくお待ちください。</p> <p>(準備)</p> <p>それでは、準備が整いましたので、答申にうつらせていただきます。</p> <p>福井委員長、よろしくお願いいたします。</p>	
委員長	<p>答申書。門真市長 宮本一孝 様。</p> <p>令和7年11月19日付け門保増第1946号により諮問されました「糖尿病性腎症重症化予防事業における事業対象者の抽出基準の決定及び事業実施体制の構築等」に関して、4回にわたり、検討委員会を開催し、慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。</p> <p>令和8年8月27日、糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会委員長 福井 政慶。</p> <p>(答申書を手渡し)</p>	

事務局 (課長補佐)	<p>ここで、宮本市長から委員の皆さまにお礼の挨拶がございます。 それではよろしくお願いいたします。</p>	
宮本市長	<p>検討委員会の質疑、審議終了に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど答申頂きましたが、昨年11月19日から4回にわたって当委員会開催頂きまして、熱心な御議論頂いたことに、まずもって感謝を申し上げます。</p> <p>本市の事情もそうなのですが、やっぱり国民健康保険に限らず、各それぞれの、今後、高齢化であったり、含めて医療費がどう変化していくのかであったりというのは、非常に大きな国民含めて関心事でもあります。</p> <p>社会医療関係費の増加というのは今後ですね、いろんな面で財政の圧迫というのも当然ありますし、財政面のほうから見てもそうなのですが、ただ、個々それぞれの健康状態っていうのに関しても、やっぱり人工透析を受けて生活をするなど大きな制約を受けることにもなりますし、より健康な状態で、豊かに生きていくという部分に関しても、コントロールが効けばいいなと改めて思うところです。</p> <p>そういった面では、各それぞれの市民の皆さんの生きがいある生活というところにおいてもそうですし、行政にとっても、医療費が上がっていくことによって、財政の圧迫というところも入ってきますので、現状ですね、人工透析を受けられる方が1人でも少なくなればなあというふうに思うところでもあります。</p> <p>今回、このような形で、答申してもらいましたので、それがより有効に、先ほどちょっと話出しましたが、活用できるように、結果としてうまくつながっていけばなあと思っておりますので、多少時間がかかるのかなとは思っていますが、今回の方針が、門真市民の皆さんの、より生きがいがある生活につながるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。</p>	
事務局 (課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、宮本市長につきましては、誠に恐縮ではございますが、他の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>(宮本市長退席)</p>	

委員長	<p>それでは、次第3「その他」であります。委員の皆様、全体を通して何かご質問やご意見などございませんか。</p> <p>現在、透析患者数は減少してきています。その理由としまして、糖尿病に対して良い薬剤が出てきていると言われていています。糖尿病の管理をしっかりすることで、透析患者が減少するという裏付けとなります。本事業が上手くいけば良いかなと考えております。</p> <p>事務局からは、何かございますか。</p>	
事務局 (課長補佐)	<p>特にございません。</p>	
委員長	<p>それでは、糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会は、これを持ちまして終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、ご協力いただき、ありがとうございました。それでは事務局よりよろしくお願いいたします。</p>	
事務局 (課長補佐)	<p>本日の検討委員会の議事録について、でございますが、市ホームページ及び新別館1階の市情報コーナーでの公表を予定しております。</p> <p>皆様の発言につきましては、公表前に事前にご確認をいただき、調整をしたいと思いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在の委員委嘱期間は令和8年9月30日までとなっておりますが、令和9年度以降の事業の開始にあたって、改めて委員の委嘱をさせていただきたく、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは長時間にわたり、本日はどうもありがとうございました。</p>	